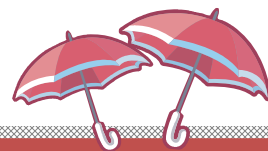


滝野川紅葉中学校サブファミリーブロック 小学校適正配置検討協議会 だより

第1号（平成26年6月発行）



《事務局》
北区教育委員会事務局
学校適正配置担当課
Tel 3908-9271

滝野川紅葉中学校サブファミリーブロック 小学校適正配置検討協議会がスタートしました！

平成26年6月5日（木）に滝野川西ふれあい館にて、「滝野川紅葉中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会（以下「協議会」という。）」が発足しました。

また、第1回協議会では、以下の事項を決定しました。

- 1 協議会の設置要綱を定め、委員の構成は、ブロック内の町会・自治会等推薦委員13名、小中学校PTA推薦委員17名、小中学校長6名及び教育委員会事務局職員2名の計38名としました。
- 2 互選により、座長には、滝野川中央自治会推薦の丸山委員を、副座長には、西大原自治会推薦の河村委員を、それぞれ選出しました。
- 3 協議会は公開とし、どなたでも傍聴できることとしました。また、傍聴に関し必要な事項を定めました。
- 4 協議会を円滑に運営するための論点整理や資料の精査等を行うために、幹事会を設置することとし、幹事会の運営方針を定めました。構成は、座長及び副座長、町会・自治会推薦委員の内から2名、小学校PTA推薦委員の内から5名、小学校長5名及び教育委員会事務局職員2名の計16名としました。



協議会とは・・・

教育委員会が策定した「東京都北区立学校適正配置計画」に基づき、小学校の適正配置、新しい学校づくりなどについて協議する組織です。

本協議会の適正配置検討対象校は、滝野川第二小学校、滝野川第三小学校、滝野川第六小学校、谷端小学校、紅葉小学校です。

- 協議会だより、議事要録等は、作成し次第、北区ホームページに掲載します。
- また、滝野川西地域振興室及び滝野川東地域振興室並びに学校適正配置担当課（北区役所第二庁舎2階）で閲覧できます。
- 第2回以降の協議会は、どなたでも傍聴が可能です。日程等詳細が決まり次第、北区ホームページ等でお知らせします。
- ・傍聴を希望される方は、当日、直接会場にお越しください。
- ・傍聴席には限りがございます。希望者多数の場合には、抽選を行いますので、傍聴をご希望される方は、開始5分前までにお集まりください。
- ・傍聴人は、発言等はできません。また、写真、映像等の撮影や録音はできません。



滝野川紅葉中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会委員名簿

(敬称略：◎座長、○副座長、●幹事)

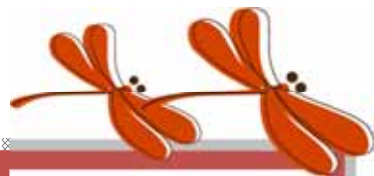
	所 属	氏 名	
町会・自治会等推薦委員	滝野川小原自治会	●	岩 崎 光 雄
	滝野川中央自治会	◎●	丸 山 良 男
	紅葉自治会		高見澤 和 雄
	谷津自治会		元 木 勲
	宮元自治会法人		尾 川 久 子
	滝野川済美自治会		加 藤 忠 衛
	滝野川上町親和会		中 村 博 之
	滝野川新西自治会		飯 島 恵津子
	谷端親交会		清 水 陽 一
	飛鳥山自治会		田 畑 憲 二
	馬場自治会		高 柳 弘
	東大原自治会	●	梅 原 賢 二
	西大原自治会	○●	河 村 稔
小中学校PTA推薦委員	滝野川第二小学校PTA	●	久保田 有希子
			萩 原 宏 美
			佐久間 美 恵
	滝野川第三小学校PTA	●	市 田 亮 輔
			松 橋 道 子
			森 田 哲 也
	滝野川第六小学校PTA	●	田 代 文 男
			根 本 和 代
			濱 名 晃 子
	谷端小学校PTA	●	滝 田 幸 司
			森 田 真由美
			大 野 比呂美
	紅葉小学校PTA	●	赤 池 あゆこ
			越 智 孝 子
		小 坂 恵 美	
滝野川紅葉中学校PTA		丸 博 至	
		福 田 清 美	
小中学校長	滝野川第二小学校	●	山 口 宗 彦
	滝野川第三小学校	●	奈良部 健 治
	滝野川第六小学校	●	南 里 洋 子
	谷端小学校	●	岩 切 洋 一
	紅葉小学校	●	貝 塚 一 石
	滝野川紅葉中学校		吉 原 健
事務局 教育委員会	学校適正配置担当部長	●	佐 藤 公 夫
	学校適正配置担当課長	●	関 谷 幸 子

【辞退】

王子一丁目町会
永谷マンション親和会
イーストハイム滝野川自治会

滝野川紅葉中学校サブファミリーブロック 小学校適正配置検討協議会 だより

第2号(平成26年10月発行)



事務局
北区教育委員会事務局
学校適正配置担当課
3908-9271

滝野川紅葉中学校サブファミリーブロック内の 小学校数について協議しました！

平成26年9月30日(火)に滝野川西ふれあい館において、第2回滝野川紅葉中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会を開催しました。

協議会では、『一定規模の確保』『通学距離・通学上の安全確保』『学校施設』『地域との関連性』『防災面』の5点を、ブロック内の小学校数を協議するにあたっての論点とすることを確認しました。

また、事務局から小学校を3～4校とする場合の統合の組み合わせが38通り示されました。この中から今後の協議対象とする組み合わせを絞り込む条件について、5つの論点を踏まえて協議しました。

協議の結果、以下の4つの場合とならないよう配慮して絞り込むこととしました。

通学区域が飛び地となる学校が生じる場合(ほぼ飛び地となる場合も含む)
当面存続規模(1)を下回る学校が生じる場合
適正規模(2)を大きく上回る学校が生じる場合
通学距離が1kmを大きく超える学校が生じる場合

- 1 当面存続規模 (1学年25人)×6学年 ただし、20人を下回る学年が複数存在しない。
- 2 適正規模 (1学年2～3学級)×6学年

第3回協議会では、引き続き、ブロック内の小学校数を協議していきます。

協議会とは・・・

教育委員会が策定した「東京都北区立学校適正配置計画(平成25年11月一部改訂)」に基づき、ブロック内の小学校数や学校の配置、適正配置の実施時期などについて協議します。

本ブロックの検討対象校は、滝野川第二小学校、滝野川第三小学校、滝野川第六小学校、谷端小学校、紅葉小学校です。

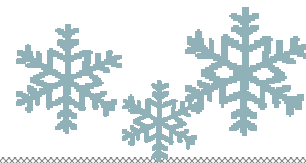
- ◆ どなたでも傍聴が可能です。第3回協議会につきましては、日程及び場所が決まり次第、お知らせします。

協議会だより、議事要録等は、順次北区ホームページに掲載します。
また、滝野川西地域振興室及び滝野川東地域振興室並びに学校適正配置担当課(北区役所第二庁舎2階)でも閲覧できます。



滝野川紅葉中学校サブファミリーブロック 小学校適正配置検討協議会 だより

第3号(平成26年12月発行)



事務局
北区教育委員会事務局
学校適正配置担当課
3908-9271

ブロック内の小学校数について 前回に引き続き協議しました。

平成26年11月25日(火)に滝野川西ふれあい館において、第3回滝野川紅葉中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会を開催しました。

第3回協議会では、事務局から、第2回協議会で確認した「協議対象とする組み合わせを絞り込む条件」を踏まえた統合の組み合わせが15通り示されました。

これを基に、前回に引き続き、ブロック内の「小学校数」について協議を行い、統合に伴い「新たに大通りを渡る児童が生じることの是非」や「通学区域のあり方」などについて各委員から意見が述べられました。

第4回協議会では、ブロック内の小学校数という議題を踏まえて、統合に伴い「新たに大通りを渡る児童が生じることの是非」や「通学区域のあり方」などについて協議していきます。



協議会とは・・・

教育委員会が策定した「東京都北区立学校適正配置計画(平成25年11月一部改訂)」に基づき、ブロック内の小学校数や学校の配置、適正配置の実施時期などについて協議します。

本ブロックの検討対象校は、滝野川第二小学校、滝野川第三小学校、滝野川第六小学校、谷端小学校、紅葉小学校です。

どなたでも傍聴が可能です。第4回協議会につきましては、日程及び場所が決まり次第、お知らせします。



協議会だより、議事要録等は、順次北区ホームページに掲載します。
また、滝野川西地域振興室及び滝野川東地域振興室並びに学校適正配置担当課(北区役所第二庁舎2階)でも閲覧できます。

滝野川紅葉中学校サブファミリーブロック 小学校適正配置検討協議会 だより

第4号（平成27年3月発行）



《事務局》
北区教育委員会事務局
学校適正配置担当課
Tel 3908-9271

ブロック内の小学校数について協議しました

平成27年3月3日（火）に滝野川東ふれあい館において、第4回滝野川紅葉中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会を開催しました。

第4回協議会では、まず、
適正配置により「新たに大通りを渡る」児童が生じないように配慮する
と決定し、以下の統合の組み合わせを今後の協議対象としました。

※大通りとは、国道17号と明治通りを指します。

■ブロック内の小学校を **3校** とする場合

滝野川第二小学校と谷端小学校 並びに **滝野川第六小学校と紅葉小学校**
を統合する組み合わせ

■ブロック内の小学校を **4校** とする場合

滝野川第六小学校と紅葉小学校 を統合する組み合わせ

その後、それぞれの場合のメリット・デメリット及び各学校施設の受入能力等を踏まえて協議し、「小学校数」や「通学区域」などについて各委員から意見が述べられました。

第5回協議会では、引き続き、ブロック内の「小学校数」について協議していきます。



協議会とは・・・

- ◆ 教育委員会が策定した「東京都北区立学校適正配置計画(平成25年11月一部改訂)」に基づき、ブロック内の小学校数や学校の配置、適正配置の実施時期などについて協議します。

本ブロックの検討対象校は、滝野川第二小学校、滝野川第三小学校、滝野川第六小学校、谷端小学校、紅葉小学校です。

- ◆ どなたでも傍聴が可能です。第5回協議会については、日程及び場所が決まり次第、お知らせします。

協議会だより、議事要録等は、順次北区ホームページに掲載します。
また、滝野川西地域振興室及び滝野川東地域振興室並びに学校適正配置担当課
(北区役所滝野川分庁舎4階)でも閲覧できます。

滝野川紅葉中学校サブファミリーブロック 小学校適正配置検討協議会 だより

第5号（平成27年6月発行）



《事務局》
北区教育委員会事務局
学校適正配置担当課
TEL 3908-9271

平成27年5月26日（火）に滝野川西ふれあい館において、第5回滝野川紅葉中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会を開催しました。

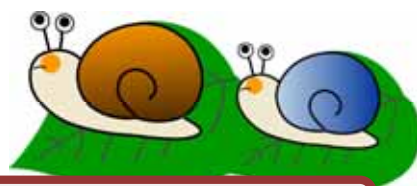
第5回協議会では、ブロック内の小学校数について協議を行い、以下のとおりまとめました。

- 本ブロックにおける小学校の数は4校とする。
- 滝野川第六小学校と紅葉小学校を統合する。

第6回協議会では、ブロック内の「小学校の配置」について協議していきます。

また、協議に先立ち、委員の変更の申し出があり協議会にて承認されました。

【新委員】滝野川第二小学校PTA 佐藤 愛 副会長
【新委員】滝野川第三小学校PTA 中田 清美 副会長
【新委員】滝野川第六小学校PTA 森 健太郎 会長
【新委員】谷端小学校 塚本 真人 校長
【新委員】北区教育委員会事務局
学校適正配置担当部長 木村 浩



第6回協議会については、日程及び場所が決まり次第、お知らせします。

※ 傍聴はどなたでも可能です。

協議会とは・・・

- ◆平成24年2月に教育委員会が策定した「東京都北区立学校適正配置計画（平成25年11月一部改訂）」に基づき、小学校の適正配置、新しい学校づくりなどについて協議する組織です。
- ◆本協議会の適正配置検討対象校は、滝野川第二小学校、滝野川第三小学校、滝野川第六小学校、谷端小学校、紅葉小学校です。

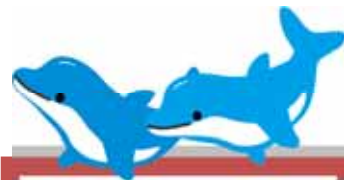
協議会だより、議事要録等は、順次北区ホームページに掲載します。

また、滝野川西地域振興室及び滝野川東地域振興室並びに学校適正配置担当課（北区役所滝野川分庁舎4階）でも閲覧できます。



滝野川紅葉中学校サブファミリーブロック 小学校適正配置検討協議会 だより

第6号（平成27年8月発行）



《事務局》
北区教育委員会事務局
学校適正配置担当課
TEL 3908-9271

ブロック内の「通学区域のあり方」及び「小学校の配置」 について協議しました

平成27年7月28日（火）に滝野川西ふれあい館において、第6回滝野川紅葉中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会を開催しました。

◆ ブロック内の「通学区域のあり方」について

通学区域を変更しない場合と、大通りや町会・自治会に着目して通学区域を変更する場合の5通りの、合わせて6通りについて、各学校における児童数の想定等を基に協議しました。第7回協議会においても、引き続き協議していきます。

◆ ブロック内の「小学校の配置」について

滝野川第六小学校と紅葉小学校の統合新校を、いずれの学校の場所に配置するかを協議するにあたり、資料等についての質疑応答がありました。第7回協議会においても、引き続き協議していきます。

◆ 協議に先立ち、委員の変更の申し出があり協議会にて承認されました。

【新委員】紅葉小学校PTA 新谷理江 会長、岡村奈央美 副会長

第7回協議会を以下のとおり開催します。

日時：平成27年8月26日（水）午後7時～

場所：滝野川西ふれあい館第1ホール

（北区滝野川6-21-25 滝野川西区民センター6階）

議題：ブロック内の「通学区域のあり方」及び

「小学校の配置」について

※ 協議会はどなたでも傍聴できます。

※ 傍聴を希望される方は、当日、直接会場にお越しください。



協議会とは・・・

- ◆ 平成24年2月に教育委員会が策定した「東京都北区立学校適正配置計画（平成25年11月一部改訂）」に基づき、小学校の適正配置、新しい学校づくりなどについて協議する組織です。
- ◆ 本協議会の適正配置検討対象校は、滝野川第二小学校、滝野川第三小学校、滝野川第六小学校、谷端小学校、紅葉小学校です。

協議会だより、議事要録等は、順次、北区ホームページに掲載します。また、滝野川西地域振興室及び滝野川東地域振興室並びに学校適正配置担当課（北区役所滝野川分庁舎4階）でも閲覧できます。



滝野川紅葉中学校
サブファミリーブロック
小学校適正配置検討協議会
ホームページQRコード

滝野川紅葉中ブロック

検索

滝野川紅葉中学校サブファミリーブロック 小学校適正配置検討協議会 だより

第7号（平成27年9月発行）



《事務局》
北区教育委員会事務局
学校適正配置担当課
Tel 3908-9271

ブロック内の「通学区域のあり方」 について協議しました。

平成27年8月26日（水）に滝野川西ふれあい館において、第7回滝野川紅葉中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会を開催しました。

前回に引き続き、通学区域を変更しない場合と、大通りや町会・自治会に着目して通学区域を変更する場合の5通りの、合わせて6通りについて、各学校における児童数の想定等を基に協議しました。

各委員からは、「通学上の安全確保」や「一つの町会・自治会の区域が複数の小学校の通学区域にまたがっていること」などについて意見が述べられましたが、今回の協議会では、合意に至っていないため、第8回協議会でも、引き続き、ブロック内の「通学区域のあり方」について協議していきます。

なお、議題としていたブロック内の「小学校の配置」については、時間の都合上、協議に至りませんでした。

ブロック内の「小学校の配置」についても、第8回協議会で協議していきます。



第8回協議会については、日程及び場所が決まり次第、お知らせします。

※ 協議会はどなたでも傍聴できます。

協議会とは・・・

- ◆ 平成24年2月に教育委員会が策定した「東京都北区立学校適正配置計画（平成25年11月一部改訂）」に基づき、小学校の適正配置、新しい学校づくりなどについて協議する組織です。
- ◆ 本協議会の適正配置検討対象校は、滝野川第二小学校、滝野川第三小学校、滝野川第六小学校、谷端小学校、紅葉小学校です。

協議会だより、議事要録等は、順次、北区ホームページに掲載します。また、滝野川西地域振興室及び滝野川東地域振興室並びに学校適正配置担当課（北区役所滝野川分庁舎4階）でも閲覧できます。



滝野川紅葉中学校
サブファミリーブロック
小学校適正配置検討協議会
ホームページQRコード

滝野川紅葉中ブロック

検索

滝野川紅葉中学校サブファミリーブロック 小学校適正配置検討協議会 だより

第8号(平成27年11月発行)

事務局>>

北区教育委員会事務局

学校適正配置担当課

3908-9271

平成27年10月28日(水)に滝野川西ふれあい館において、第8回滝野川紅葉中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会を開催しました。

ブロック内の「通学区域のあり方」について

協議の結果、以下のとおりまとめました。

滝野川第六小学校と紅葉小学校を統合する際、滝野川第二小学校の通学区域のうち、宮元自治会法人の区域を統合新校の通学区域とする。 ()通学区域を変更する区域 ... 滝野川5丁目6~15番

滝野川第六小学校と紅葉小学校を統合する時期は、今後、検討します。

通学区域変更前に滝野川第二小学校に入学した児童は、滝野川第二小学校で卒業できます。

今後、ブロック内で適正配置に向けた協議を行う場合には、滝野川第六小学校と紅葉小学校の統合新校の通学区域を変更しないよう配慮します。

ブロック内の「小学校の配置」について

滝野川第六小学校と紅葉小学校の統合新校を、いずれの学校の場所に配置するかについて協議しました。各委員からは、「統合新校の教育環境」などについて、意見が述べられましたが、合意には至っていないため、第9回協議会においても、引き続き協議していきます。

第9回協議会を開催します。

日時：平成27年11月17日(火)午後7時~

場所：滝野川東ふれあい館第1ホールA・B

(北区滝野川1-46-7 滝野川東区民センター3階)

議題：ブロック内の「小学校の配置」について

協議会はどなたでも傍聴できます。

傍聴を希望される方は、当日、直接会場にお越しください。

協議会とは・・・

平成24年2月に教育委員会が策定した「東京都北区立学校適正配置計画(平成25年11月一部改訂)」に基づき、小学校の適正配置、新しい学校づくりなどについて協議する組織です。

本協議会の適正配置検討対象校は、滝野川第二小学校、滝野川第三小学校、滝野川第六小学校、谷端小学校、紅葉小学校です。

協議会だより、議事要録等は、順次、北区ホームページに掲載します。また、滝野川西地域振興室及び滝野川東地域振興室並びに学校適正配置担当課(北区役所滝野川分庁舎4階)でも閲覧できます。



滝野川紅葉中学校
サブファミリーブロック
小学校適正配置検討協議会
ホームページQRコード

滝野川紅葉中ブロック

検索

滝野川紅葉中学校サブファミリーブロック 小学校適正配置検討協議会 だより

第9号(平成27年11月発行)



事務局
北区教育委員会事務局
学校適正配置担当課
3908-9271

ブロック内の「小学校の配置」について協議しました

平成27年11月17日(火)に滝野川東ふれあい館において、第9回滝野川紅葉中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会を開催しました。

前回に引き続き、滝野川第六小学校と紅葉小学校の統合新校を、いずれの学校の場所に配置するかについて協議しました。

前回、協議会から、本ブロックの小学校の配置に対する北区教育委員会の意見を求めました。これに対して、協議するための一つの判断材料として、北区教育委員会の意見が事務局から述べられ、これらを踏まえて協議を行いました。

各委員からは、「統合新校の教育環境」などについて、意見が述べられましたが、合意には至っていないため、第10回協議会においても、引き続き協議していきます。

第10回協議会を開催します！



日時：平成27年12月15日(火)午後7時～

場所：滝野川東ふれあい館第1ホールA・B

(北区滝野川1-46-7 滝野川東区民センター3階)

議題：ブロック内の「小学校の配置」について

協議会はどなたでも傍聴できます。

傍聴を希望される方は、当日、直接会場にお越しください。

協議会とは・・・

平成24年2月に教育委員会が策定した「東京都北区立学校適正配置計画(平成25年11月一部改訂)」に基づき、小学校の適正配置、新しい学校づくりなどについて協議する組織です。本協議会の適正配置検討対象校は、滝野川第二小学校、滝野川第三小学校、滝野川第六小学校、谷端小学校、紅葉小学校です。

協議会だより、議事要録等は、順次、北区ホームページに掲載します。また、滝野川西地域振興室及び滝野川東地域振興室並びに学校適正配置担当課(北区役所滝野川分庁舎4階)でも閲覧できます。



滝野川紅葉中学校
サブファミリーブロック
小学校適正配置検討協議会
ホームページQRコード

滝野川紅葉中ブロック

検索

滝野川紅葉中学校サブファミリーブロック 小学校適正配置検討協議会 だより

第10号(平成28年2月発行)



事務局
北区教育委員会事務局
学校適正配置担当課
3908-9271

ブロック内の「小学校の配置」について協議しました

平成28年1月26日(火)に滝野川西ふれあい館において、第10回滝野川紅葉中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会を開催しました。

前回に引き続き、滝野川第六小学校と紅葉小学校の統合新校を、いずれの学校の場所に配置するかについて協議しました。

教育委員会事務局、滝野川第六小学校PTA推薦委員及び紅葉小学校PTA推薦委員から、それぞれ意見が述べられました。協議の結果、第11回協議会において、滝野川第六小学校と紅葉小学校の統合新校を配置する位置について、表決により決定することとしました。

第11回協議会を開催します！

日時：平成28年2月17日(水)午後7時～

場所：滝野川西ふれあい館第1ホール

(北区滝野川6-21-25 滝野川西区民センター6階)

議題：「ブロック内の小学校の配置」について

「適正配置の実施時期」について

「新しい学校づくりに向けた協議体制」について

「協議会方針」について



協議会はどなたでも傍聴できます。傍聴を希望される方は、当日、直接会場にお越しください。

協議会とは・・・

平成24年2月に教育委員会が策定した「東京都北区立学校適正配置計画(平成25年11月一部改訂)」に基づき、小学校の適正配置、新しい学校づくりなどについて協議する組織です。本協議会の適正配置検討対象校は、滝野川第二小学校、滝野川第三小学校、滝野川第六小学校、谷端小学校、紅葉小学校です。

協議会だより、議事要録等は、順次、北区ホームページに掲載します。また、滝野川西地域振興室及び滝野川東地域振興室並びに学校適正配置担当課(北区役所滝野川分庁舎4階)でも閲覧できます。



滝野川紅葉中学校
サブファミリーブロック
小学校適正配置検討協議会
ホームページQRコード

滝野川紅葉中ブロック

検索

滝野川紅葉中学校サブファミリーブロック 小学校適正配置検討協議会 【最終号】第11号(平成28年2月発行) だより



事務局>>
北区教育委員会事務局
学校適正配置担当課
3908-9271

平成28年2月17日(水)に滝野川西ふれあい館において、第11回滝野川紅葉中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会を開催しました。協議会では、「小学校の配置」「適正配置の実施時期」「新しい学校づくりに向けた協議体制」について協議を行うとともに、これまでの協議会での合意を踏まえ、以下のとおり協議会方針を決定しました。

協議会方針

滝野川第六小学校と紅葉小学校を平成29年4月に統合し、統合新校は現在の紅葉小学校の位置に配置する。

滝野川第二小学校、滝野川第三小学校及び谷端小学校は、現在の位置に存置する。ただし、現在、当面存続規模の谷端小学校は、今後、児童数の動向を注視し、適正規模の確保を長期的に見込めない場合、校舎の目標使用年数を踏まえ、適切な時期に適正配置に向けた協議に着手する。その際、本協議会での協議経過を踏まえて検討する。

統合新校及び滝野川第二小学校の通学区域は、以下のとおりとする。

- ・統合新校の通学区域は、滝野川3丁目24～84番、滝野川4丁目3～34番、滝野川5丁目6～58番とする。
- ・滝野川第二小学校の通学区域を平成29年4月に、滝野川1丁目87～93番、滝野川3丁目1～23番、滝野川5丁目1～5番、滝野川6丁目1～32番、滝野川6丁目34～44番、滝野川7丁目25～51番に変更する。

今後の統合新校の開設に向けた協議については、統合する両校の関係者を中心に構成する(仮称)統合推進委員会を設置して協議することとし、本協議会は協議会方針の決定をもって解散する。

通学区域変更前に滝野川第二小学校に入学した児童は、滝野川第二小学校で卒業できます。

今後は、上記のとおり(仮称)統合推進委員会を設置して、新しい学校づくりに向けた協議を進めていきます。協議経過は随時たよりを発行して、お知らせします。

ご協力ありがとうございました



今回をもって平成26年6月から協議を行ってきました本協議会は解散しました。これまでご協力いただきました町会・自治会、学校関係者の皆さまに心より感謝を申し上げます。ありがとうございました。



協議会だより、議事要録等は、順次、北区ホームページに掲載します。また、滝野川西地域振興室及び滝野川東地域振興室並びに学校適正配置担当課(北区役所滝野川分庁舎4階)でも閲覧できます。



滝野川紅葉中学校
サブファミリーブロック
小学校適正配置検討協議会
ホームページQRコード

滝野川紅葉中ブロック

検索

平成29年4月以降の通学区域図

